

# プロセス・イノベーションが 上場企業の経営指標に及ぼす影響

会員・独立行政法人日本貿易振興機構 イノベーション・知的財産部  
独立行政法人日本貿易振興機構 ニューデリー事務所・知的財産権部 部長

渡辺 浩司<sup>\*</sup>  
武井 健浩

## 要 約

日経平均構成食品企業のうち、BtoC 食品事業の売上が総売上上の過半を占める企業を対象に、プロダクト・イノベーションやプロセス・イノベーションが経営指標に及ぼした影響を検討した。その結果、保有する特許権の件数が多い程、経営状態改善の傾向が示されるとともに、プロダクト・イノベーションに加えて、プロセス・イノベーションをバランスよく実施することの重要性が示唆された。

## 目次

1. 序
2. 合理化技術と特許取得の重要性に対する仮説
3. 上場企業の特許権等の件数と経営指標との間の相関関係
4. プロセス・イノベーションが日経平均構成食品企業の経営指標に及ぼした影響
5. 考察
6. 謝辞

## 1. 序

日本政府は、「未来投資戦略 2018」において、デジタル化等を通じた技術革新を存分に取り込み、イノベーションを促進することによって、日本経済全体の生産性の底上げ、ひいては日本の国際競争力の向上を目指すといった成長戦略を掲げている<sup>(1)</sup>。

ここで、「イノベーション」という用語について見てみると、経済学者のヨーゼフ・アロイス・シュンペーターによれば、イノベーションは、[1] プロダクト・イノベーション（創造的な活動による新製品の開発）、[2] プロセス・イノベーション（新たな生産方法の導入）、[3] マーケット・イノベーション（新たなマーケットの開拓）、[4] サプライ・チェーン・イノベーション（新たな資源の獲得）、[5] 組織イノベーション（組織の改革）の5つの形態からなるものと定義されている。そして、これらのうち、プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションは、技術開発戦略だけではなく、知的財産権の取得・活用にも大きく関係していることは容易に想像されるところである。

るである。

例えば、米国のイノベティブ企業の代表である Tesla に着目する場合、Tesla は、自動運転機能が付与された、電気自動車（EV）という高い付加価値の付与された製品を製造・販売しており、この過程で、物の発明である自動車関連のシステムや自動車部品等の発明について特許権を取得し、競合他社との関係で高い付加価値の維持を図っている（プロダクト・イノベーション；例えば、米国特許 7,789,176 号等）。一方、現在に至るまで、EV の価格はガソリン車（GV）に比べて大幅に高く、そのままでは販売台数を伸ばすことが難しいことが推察される中、Tesla は大規模工場の建設や、一般にコストの高いバッテリーの改良・内製化等、コスト削減のための取り組みを継続するとともに、製造方法・製造装置についても特許出願等を行うことで製造プロセスの観点からも競合他社に対する優位性を高めている様子がうかがえる（プロセス・イノベーション；例えば、米国特許出願公開公報 2020/127,280 号、米国特許出願公開公報 2019/217,380 号等）。

そうしてみると、技術開発に加え、その知的財産権の取得・活用が如何にイノベーション（プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーション）の促進、ひいては企業の生産性向上、競争力強化に寄与しているのかを検証することは、今後の企業の知的財産戦略の策定に有意義なものとなると考えられる。

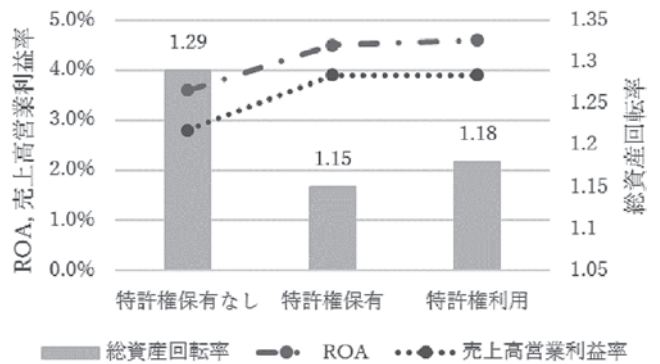
<sup>\*</sup> 肩書は執筆当時

## 2. 合理化技術と特許取得の重要性に対する仮説

上記 Tesla の事例をもう少し深掘してみると、自動車関連のシステムや自動車部品等の発明について特許権を取得し、競合他社との関係で高い付加価値の維持を図るプロダクト・イノベーションに加えて、製造プロセスの観点からも特許権の取得等を通じて競合他社に対する優位性を高めるプロセス・イノベーションを実施することにより、EV の製造工程の合理化が進められてきたところ、直近の有価証券報告書によれば、粗利益率・営業利益率の増大や、売上高・EBITDA（利息支払前税引前減価却前利益）の増加がみられ、結果として、事業利回りの上昇をもたらされていると推察される<sup>(2)</sup>。このような現象は、会計上、売上高営業利益率、総資産回転率がそれぞれ増大し、総資産（営業）利益率（ROA; Return On Asset, 以下同じ）が上昇していくためであると理解される。一方で、総資産（営業）利益率の上昇には、上記プロダクト・イノベーションに伴い、自動運転機能付き電気自動車（EV）という未開拓の市場に踏み込むことができた点（マーケット・イノベーション）も寄与していると思われるが、同時に、ガソリン車（GV）との価格競争という面において、プロセス・イノベーションに伴うコスト削減も大きく寄与していると推定される。

ところで、特許庁と三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、2019 年に公表した報告書において、特許権を保有している中小企業、特許権を保有しかつ活用している中小企業、特許権を保有していない中小企業を比較した場合、業界により傾向は異なるものの、特許権を保有している中小企業、特許権を保有しかつ活用している中小企業では、特許権を保有していない中小企業に比較して、売上高営業利益率や、ROA が高くなる、という結果を報告している（図 1-1）。一方、上記報告書に開示されたデータから計算する限り、特許権を保有している中小企業、特許権を保有しかつ活用している中小企業では、特許権を保有していない中小企業に比較して、総資産回転率が低下していることが示唆されている。なお、当該データは、多数の中小企業に関するデータが平均化されたものでもあり、新たな市場開拓による影響はほとんどないものと考えられる。

ここで、一般に、式（1）に示されるように、事業利回りを示す ROA は、売上高（営業）利益率と総資産回転率の積で表され、売上高（営業）利益率と総資



特許庁、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社、「平成 30 年度中小企業等知財支援施策検討分析事業『中小企業の知的財産活動に関する基本調査』報告書（2019）」からデータを抜粋・編集して引用

図 1-1 日本の中小企業における、知的財産権の保有／活用状況の違いによる、各種経営指標の違い（2015 年から 2017 年までの 3 年平均）<sup>(3)</sup>

産回転率をそれぞれ増大させることで、ROA が飛躍的に上昇する可能性があるが、ROA 一定の下では、売上高（営業）利益率と総資産回転率はトレードオフの関係に立つなど、売上高（営業）利益率が高まれば、総資産回転率が低くなりやすく、総資産回転率が高まれば、売上高（営業）利益率が低くなりやすい傾向にある。

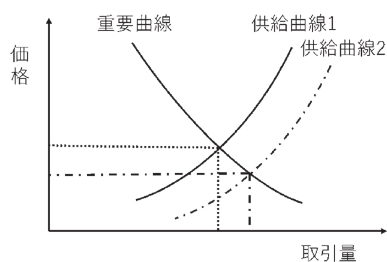
（総資産利益率 [ROA]）

$$= (\text{売上高利益率}) \times (\text{総資産回転率}) \quad (1)$$

これを、ミクロ経済学における需要供給分析により説明すれば、そもそも、需要者が一定である特定の製品の市場において、需要曲線一定の状況では、図 1-2 に示すように、均衡点が需要曲線の上を遷移していくので、均衡点における価格と取引量は、相互にトレードオフの関係となるためであると推測される。

価格が高まれば、利幅が増大しやすいため、売上高営業利益率は増大しやすく、一方、取引量が増えれば、売上高が増大しやすいため、売上高を資産総額で除算して求められる、総資産回転率が増大しやすい。このため、市場一定の状況における、価格と取引量のトレードオフ関係は、売上高営業利益率と総資産回転率のトレードオフ関係につながりやすいと推察される。

よって、利幅を増やして売上高営業利益率が増大すれば、総資産回転率が低下しやすいと考えられるが、一方、価格上昇をもたらすことなく利幅を増やすことができれば、取引量の減少とその結果として生じる総資産回転率の低下を引き起こすことを回避でき、より、ROA を上昇させることができるとも考えられる。



例えば、コスト削減を実施することにより、供給曲線1は供給曲線2に右方シフトし、均衡価格が低下して均衡取引量が増大する、等と説明される。

図 1-2 ミクロ経済学上の需要・供給分析

一般に、新たな市場の開拓（マーケット・イノベーション）による効果は別にして、利幅を増大させて売上高営業利益率を増大させるためには、付加価値を付与して製品価格を増大させる場合と、コストカットを行い、製造原価を低下させる場合が想定されるが、上述のプロダクト・イノベーションは、前者の付加価値付与の側面によるものが主であり、プロセス・イノベーションは、後者のコストカットの側面によるものが主であるとも考えられる。

また、上述の特許庁と三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングにより開示されたデータでは、保有特許の種別（製品に係る特許と製造技術等に係る特許）の観点では経営指標の検討はされていない。

そこで、本稿では、売上高営業利益率、総資産回転率、ROA が、市場特性の影響を受けやすいことも十分に考慮し、比較的成熟した市場において、多角経営の傾向が低く、公表された有価証券報告書等から市場特性を把握しやすい、日経平均構成食品企業のうち、BtoC 事業が売上高の過半を占める企業を対象に、保有する特許権の動向と、各種経営指標の相関関係を求めることにより、特許権等（特許権及び実用新案権、以下同じ；特に合理化技術に関する特許権等）が経営指標に及ぼした影響を以下で考察する。

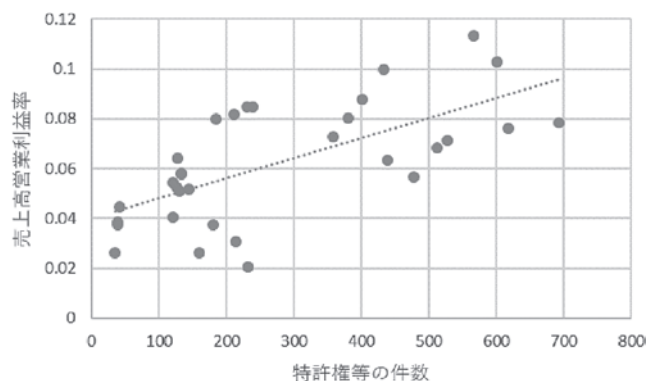
### 3. 上場企業の特許権等の件数と経営指標との間の相関関係

上場食品企業において、特許権等と当該企業の経営指標との関係性を評価するため、日経平均構成食品企業のうち、BtoC 事業が総売上高の過半を占める企業において、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用して、特定年度において有効に存続した特許権の件数を計数するとともに、有価証券報告書の記載から、当該年度における売上高営業利益率、総資産回転率、ROA を連結ベースで算出し、特許権の件数と、上記

各経営指標との相関を求めた（図 2-1、図 2-2、図 2-3）。

その結果、日経平均構成食品企業では、保有特許権等の件数の増大にしたがって売上高営業利益率が増大する傾向がみられる一方で、総資産回転率については、保有特許権等の件数の増大にしたがって減少する傾向を示した。ROA については、保有特許権等の件数が増大するにしたがって上昇する傾向を示した。なお、価格動向が酒税等の影響を受け、消費者層も一般的な食品企業とは必ずしも一致しない酒類製造販売企業を除外して集計した場合にも同様な傾向が表れた（分布図は開示せず；売上高営業利益率について  $n=16$ ,  $r=0.61$ ,  $p<0.02$ , 総資産回転率について  $n=16$ ,  $r=-0.55$ ,  $p<0.05$ , ROA について  $n=16$ ,  $r=0.69$ ,  $p<0.005$ ）。

このような結果は、特許権等が独占権としての性質を有していることにより、価格競争を回避しやすく、特許権等により保護される製品の価格を、他の製品と比較して高めに設定できるため、利幅が高まりやすいことによる、と考えられる。つまり、特許権等により保護される製品の価格を高めに設定できるため、売上高営業利益率が増大しやすい傾向にある一方で、製品価格上昇により取引量は減少する傾向にあるため、総



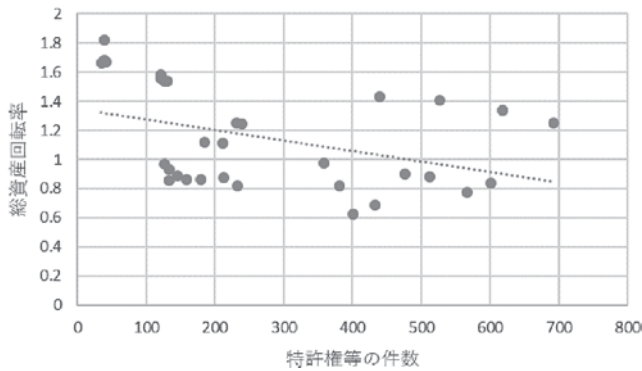
保有特許権等の総数の算出にあたっては、親会社の保有する特許権等の件数に、連結子会社の保有する特許権等の件数を、有価証券報告書にて開示された議決権割合に応じて積算した数値を加算した数値とした。なお、日清製粉グループ本社、日本たばこ産業については、BtoC 食品事業が売上高の過半を占めていないためデータ対象から除外し、味の素については、グループ全体で保有する特許権のうち、半導体関連事業に係る特許権が過半を占めていたため、データ対象から除外した（図 2-2 及び図 2-3 も同様）。

$n=32$ ,  $r=0.66$ ,  $p<0.001$ （有意水準は Student t 検定を利用した無相関検定による）。

図 2-1 日経平均構成食品企業 8 社の売上高営業利益率と、当該年度において有効に存続していた保有特許権等の総数の関係（FY2015 から FY2018 の各年度のデータを集計、連結ベース）

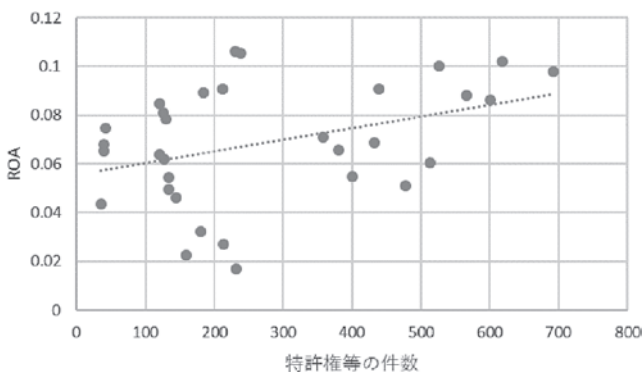
資産回転率が低下しやすい傾向となる、と考えられる。

しかしながら、売上高営業利益率と総資産回転率を積算して求められる、ROA については、保有特許権等の件数が増大するほど有意に上昇する傾向を示しており、少なくとも日経平均食品企業においては、保有特許権等の件数が増大する程、事業利回りが改善していることが示された。



n=32, r = -0.41, p<0.05 (有意水準は Student t 検定を利用した無相関検定による)。

図 2-2 日経平均構成食品企業 8 社の総資産回転率と、当該年度において有効に存続していた保有特許権等の総数の関係 (FY2015 から FY2018 の各年度のデータを集計、連結ベース)



n=32, r=0.38, p<0.05 (有意水準は Student t 検定を利用した無相関検定による)。

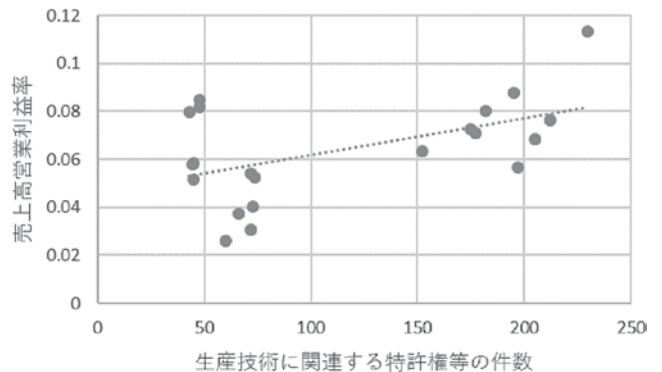
図 2-3 日経平均構成食品企業 8 社の総資産営業利益率 (ROA) と、当該年度において有効に存続していた保有特許権等の総数の関係 (FY2015 から FY2018 の各年度のデータを集計、連結ベース)

#### 4. プロセス・イノベーションが日経平均構成食品企業の経営指標に及ぼした影響

次に、プロセス・イノベーションが上場食品企業の経営指標に及ぼした影響を検討するため、上述の BtoC 事業が総売上の過半を占める日経平均構成食品企業において、生産技術に関連する保有特許権等の件数を求め、売上高営業利益率、総資産回転率との相関を求めた。

図 2-1 に示すように、日経平均構成食品企業の売上高営業利益率は、保有特許権等の全件数が増大するにつれて増大する傾向がみられたが、図 3-1 に示すように、生産技術に関連する特許権等の件数が増大した場合にも、売上高営業利益率は増大する傾向がみられた。一方、図 2-2 に示すように、日経平均構成食品企業の総資産回転率は、保有特許権等の全件数が増大するにつれて低下する傾向がみられたものの、図 3-2 に示すように、生産技術に関連する特許権等の件数が増大しても、総資産回転率は減少しなかった。

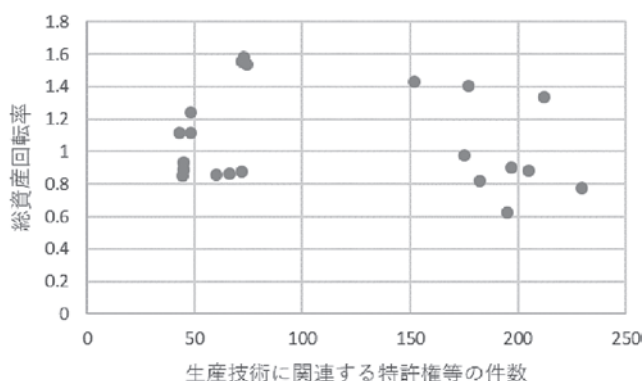
一般に、プロセス・イノベーションにより生産技術に改良を加えた場合、生産効率が改善して、製造コストの削減を図ることができる。このため、製造原価が低減し、粗利益率、営業利益率は、一定程度改善するものの、プロセス・イノベーション自体は、通常、製品に付加価値を付与するものではないため、価格上昇には寄与しない。よって、付加価値を付与して価格上昇に寄与するプロダクト・イノベーションに比較して、均衡点における取引量は減少しにくい、と考えら



生産技術に関連する特許権等の件数は、簡易的に、特許請求の範囲の請求項 1 に、製造方法の発明を有する特許権等 (検索式: [製造する/CL+ 製造方法/CL+ 製造法/CL+ 製法/CL+ 調製する/CL+ 調製方法/CL+ 調製法/CL+ 生産する/CL+ 生産方法/CL+ 生産法/CL]) と、装置の発明を有する特許権等 (検索式: [装置/CL+ 機/CL+ 器/CL]) をそれぞれ目視確認の上で計数して集計して算出した。なお、日清製粉グループ本社、日本たばこ産業については、BtoC 食品事業が売上の過半を占めていないためデータ対象から除外し、味の素については、グループ全体で保有する特許権のうち、半導体関連事業に係る特許権が過半を占めていたため、データ対象から除外し、日本ハムについては、売上の過半が (工場による生産プロセスによらない) 食肉製品 (未加工) によるものであったため、データ対象から除外した (図 3-2 も同様)。

n=21, r=0.52, p<0.02 (有意水準は Student t 検定を利用した無相関検定による)。

図 3-1 日経平均構成食品企業 7 社の売上高営業利益率と、当該年度における生産技術に関連する特許権等の件数との関係 (FY2015 から FY2017 の各年度のデータを集計、連結ベース)



n=21, r=-0.18, p>0.4 [無相関] (有意水準は Student t 検定を利用した無相関検定による)。

図 3-2 日経平均構成食品企業 7 社の総資産回転率と、当該年度における生産技術に関連する特許権等の件数との関係 (FY2015 から FY2017 の各年度のデータを集計、連結ベース)

れ、特許権等の総件数に占める生産技術に関連する特許権等の割合が高い方が、総資産回転率が低下しにくいと考えられる。

### 5. 考察

以上の結果より、公表されたデータを利用して、BtoC 食品市場をモデルとして、特許権等の全件数や、生産技術に関連する特許権等の件数と、各種経営指標との相関関係を検討した。

これらの結果から、特許権等は、独占排他権としての特性から価格競争を回避でき、売上高営業利益率を増大させやすく、事業の収益性を増大させて、ROA を上昇させやすい、と推察された。一方、価格競争を回避した結果、製品価格が上昇した場合、取引量が低減することから、総資産回転率が低下しやすいと考えられる。ここで、各社のイノベーションに、プロセス・イノベーションを導入し、生産技術に関連する特許権等を取得していった場合、製品価格上昇を抑え、コスト削減による利益確保が可能なことから、取引量の低下や総資産回転率の低下を抑えつつ売上高営業利益率を増大できるものと推察される。

製造方法の発明等、工場内で実施される発明に関する特許権については、権利行使におけるハードルが高いと指摘されており、一部の企業において、権利取得に消極的な意見もあるが、多くの企業は、製造方法の発明に関する特許権であっても、他社特許権を侵害することを回避しようとすることから、生産技術に関連する特許権を取得して、合理化技術を独占することも、他社との競争において、意義のあることであると

も考えられる。

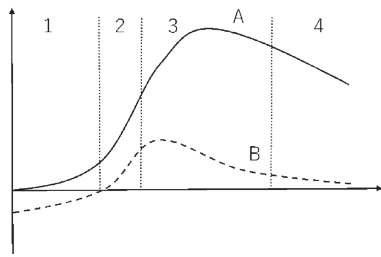
もちろん、このような独占の効果は、ノウハウ等の技術上の営業秘密の保有においても認められるものと推察されるが、営業秘密の保有にあたっては、高度な秘密管理が必要となることから、特許権により、比較的強力に合理化技術を独占できることは、自由度が高く、制約の少ない企業活動を担保していく上でも重要であると考えられる。

また、プロセス・イノベーションにより、生産技術・合理化技術を開発し、独占していくことは、自社内へのノウハウの蓄積をもたらす、蓄積したノウハウに基づく新製品開発を可能とするとともに、コスト削減により蓄積する資本を基にした先行投資や、合理化技術を利用したより低コストでの製品開発により、さらなるイノベーションの促進をももたらすものとも言える。

しかしながら、プロセス・イノベーション自体は、通常、価格上昇をもたらさないほか、コスト削減が実現した結果、製品価格の値下げに踏み切る場合もあると考えられ、その場合には、売上高営業利益率がより圧縮される可能性がある。実際、予備的に、保有する特許権等の全件数に占める、生産技術に関連する特許権等の割合と、売上高営業利益率との関係を検討したところ、生産技術に関連する特許権等の割合が高いほうが、売上高営業利益率はわずかに減少する傾向がみられた (preliminary data)。このため、プロセス・イノベーションについては、プロダクト・イノベーションに比較して、売上高営業利益率の増大に及ぼす影響が限定的である、と示唆されることから、各企業においては、プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションをバランスよく実施し、総資産回転率の低下を回避しながら、売上高営業利益率を増大させる取り組みが重要であると考えられる。

ここで、製品ライフサイクル (PLC) 理論において謳われているように、通常、製品のライフサイクルは、導入期、成長期、成熟期、衰退期の 4 つに区分けされ、導入期では、製品開発コストが大きく、収支自体は赤字となりやすい傾向にあり、成長期にかけて、売上が急拡大し、成熟期に至ると、製造コスト削減の結果、安定した利益が見込めるようになるものとされている (図 4)。

プロダクト・イノベーションを強力に推進する場合、新製品の連続的な投入により、導入期にある製品



Aは売上（販売数）、Bは利益を示し、1が導入期、2が成長期、3が成熟期、4が衰退期に相当する。

図4 製品ライフサイクルの模式図

がより多い状況となるが、その後の成長期・成熟期においてプロセス・イノベーションを推進することにより、売上を増大させるとともに、製造コストを削減して利益を増大させ、当該製品の製造・販売事業の収益性を高めていくこともできると推察される。製品のライフサイクルについては、季節要因の影響を受けやすい製品も存在するなど、市場特性の違いにより一定ではない傾向もあるが、製品ライフサイクルに応じて、プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションを段階的かつ戦略的に実行する形でバランスよく資本を投下していくことにより、当該事業による、売上高・営業利益／純利益を高めて、当該企業の生産性を飛躍的に向上させる可能性があると考えられる。技術革新の導入（イノベーション）の結果として、付加価値の高いモノを、より低いコストで製造・販売していくことは、企業の生産性を向上させ、競争力を高める要因になると考えられる。

さらに、改めて上述の「イノベーションの5態様」に着目するとき、新製品市場の開拓や海外市場の開拓等に代表される、「マーケット・イノベーション」については、既存事業の収益性が高まっている状況において実現可能となっていくと考えられる。例えば、今回調査対象となった食品企業のうち、ビール製造・販売企業のみ注目すれば、保有する特許権等の全件数が多いほど、総売上に占める海外事業部門の売上が高くなっているが（分布図は開示せず；FY2015からFY2018、 $n=12$ ,  $r=0.74$ ,  $p<0.01$ ）、プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションを推進して、事業の収益性を改善し、得られた利益を活用して新たなマーケットを開拓していくことが、企業の事業活動において必要となると考えられる。

また、未来投資戦略2018においても言及されているオープン・イノベーションについて考察する場合、オープン・イノベーションは、これまで、新製品・新

サービスを開発するために実施される傾向が強く、プロダクト・イノベーションとの親和性が高い傾向にあったと考えられる。しかしながら、近年、生産技術等に関連するオープン・イノベーションの事例も一部で報告されているところ、オープン・イノベーションを推進する場合においても、プロダクト・イノベーションに加えて、プロセス・イノベーションの領域にまで拡張することにより、生産効率や価格競争力を高め、新製品の市場シェアを拡大するための原動力となるとも考えられる。

これまで述べてきたとおり、日本企業の生産性向上にあたっては、プロダクト・イノベーションだけではなく、プロセス・イノベーションにも着目することが重要であると考えられる。本稿における論考では、知財関係者各位による今後の研究の足掛かりとするため、「2. 合理化技術と特許取得の重要性に対する仮説」で示した観点から、母数が比較的少数の状況でBtoC食品市場における保有特許権等の件数と各種経営指標との関係を概観したが、将来的な課題として、他の業界や他の知的財産権との関係においては、どのような保有知的財産権の件数と各種経営指標との関係が見られるのかを確認するとともに、適切にイノベーションを促進するために、企業活動の中で、製品のライフサイクルに応じて、製品、製造方法、製造装置等の特許権等を、どのように戦略的に取得・利活用していくか、ということを検討していくことが重要であると考えられる。

なお、本稿における論考は、執筆者らの個人的な見解に基づくものであり、本稿の執筆時点において執筆者らが所属する独立行政法人日本貿易振興機構の公式見解と必ずしも一致するものではないことを申し述べるとともに、本稿の記載内容については、執筆時点においてその正確性について十分な配慮をしているものの、記載内容の完全な正確性を保証するものではない点についてご留意いただきたい。

また、本稿は、2020年11月11日に実施された、中東知的財産研究会における発表の内容の少なくとも一部を含むとともに、同年12月9日に実施された、東南アジア知財ネットワーク（SEAIPJ）インドネシアWGにおける発表の内容の少なくとも一部を含むものである。

## 6. 謝辞

本稿の執筆にあたり、貴重なご意見をいただいた、独立行政法人日本貿易振興機構、イノベーション・知的財産部の各位にこの場を借りて御礼申し上げます。特に、調査の具体的設計、統計分析手法等について多面的なご意見を頂いた、同部知的財産課長の内尾雄介氏、同部主幹の粕谷修司氏、同部知的財産課の赤澤陽平氏、中山堯彰氏、オープン・イノベーションに関する貴重なご意見を頂いた同部イノベーション促進課長の吉田悠吾氏に、この場を借りて御礼申し上げます。

さらに、各種データの分析手法や各種経済理論の具体的適用について、多面的なご意見を頂いた海外調査部主査の林道郎氏、特許検索についての貴重なご意見を頂いた、同機構ドバイ事務所、知的財産権部長の塩澤正和氏、特許権と各種経営指標との関連についての貴重なご意見を頂いた、同機構シンガポール事務所、知

的財産部長の新留豊氏、有価証券報告書の記載要件や各種経済理論の具体的適用についての貴重なご意見をいただいた、株式会社日本政策金融公庫中小企業事業本部より出向中の、同機構、ビジネス展開支援部の村田義剛氏に、この場を借りて御礼申し上げます。

### (参考文献)

- (1) 日本経済再生本部, 「未来投資戦略2018 - 『Society 5.0』 『データ駆動型社会』 への変革 - 」 (2018)
- (2) Tesla, Inc. の2020年第3四半期決算書 ([https://tesla-cdn.thron.com/static/4E7BR9\\_TSLA\\_Q3\\_2020\\_Update\\_P0Q85U.pdf?xseo=&response-content-disposition=inline%Bfilename%3D%22TSLA-Q3-2020-Update.pdf%22](https://tesla-cdn.thron.com/static/4E7BR9_TSLA_Q3_2020_Update_P0Q85U.pdf?xseo=&response-content-disposition=inline%Bfilename%3D%22TSLA-Q3-2020-Update.pdf%22))
- (3) 特許庁, 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社, 「平成30年度中小企業等知財支援施策検討分析事業『中小企業の知的財産活動に関する基本調査』 報告書」 (2019)

(原稿受領 2021.1.22)

## パンフレット「弁理士info」のご案内

### 内容

知的財産権制度と弁理士の業務について、イラストや図を使ってわかりやすく解説しています。一般向き。A4判22頁。

### 価格

一般の方は原則として無料です。  
(送料は当会で負担します。)

### 問い合わせ/申込先

日本弁理士会 広報室  
e-mail: panf@jpaa.or.jp  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2  
電話: (03) 3519-2361(直)  
FAX: (03) 3519-2706

